



平成 17 年 6 月 21 日

各 位

不動産投信発行者名
福岡市博多区住吉一丁目 2 番 25 号
福岡リート投資法人
代表者名
執行役員 松尾 正俊
(コード番号: 8968)
問合せ先
株式会社福岡リアルティ
企画部 シニアマネージャー 上田 真也
TEL. 092-272-3900 (代表)

「福岡リート投資法人」の上場のお知らせ

本日、福岡リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場及び証券会員制法人福岡証券取引所不動産投資信託証券市場に上場いたしました。

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)に基づき、主として特定資産に投資し、中長期の安定した収益の確保と運用資産の着実な成長を目指して運用を行うことを資産運用の基本方針としております。本投資法人は、この基本方針に従い、不動産業の特徴である地域性(ローカル性)を強みとして、福岡を中心とする九州全体(沖縄県を含みます。)及び山口県に立地する賃貸不動産及びかかる不動産を主たる信託財産とする信託の受益権に対して投資を行います。

本投資法人の資産の運用につきましては、株式会社福岡リアルティ(以下「資産運用会社」といいます。)が上記資産運用の基本方針に基づき、資産の運用にかかる業務を行います。資産運用会社は、中長期的に安定した収益の確保と運用資産の着実な成長を目指して運用を行います。

本投資法人は、投資家の方々の運用資金と不動産市場とを直接的に結びつける役割を担い、今後、安定した運用実績の提示及び透明性の高い情報開示を通じ、中長期的な資金運用を目指す投資家の皆様の期待に応えるとともに、我が国の不動産投資信託証券市場の健全な発展に寄与していくよう努めて参る所存です。

以 上

*本資料の配布先

兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門誌記者会、福岡経済記者クラブ、福岡証券金融記者クラブ

投資法人及び資産運用会社の概要

1. 投資法人

商 号 : 福岡リート投資法人
本店所在地 : 福岡市博多区住吉一丁目2番25号
設立企画人 : 株式会社福岡リアルティ
代 表 者 : 執行役員 松尾正俊
事 業 内 容 : 投信法に基づき資産を主として不動産等及び不動産を主たる信託財産とする信託の受益権の特定資産に投資し、中長期の安定した収益の確保と運用資産の着実な成長を目指して運用を行う
沿 革 : 平成 16 年 6 月 30 日 設立企画人(株式会社福岡リアルティ)による投信法第 69 条第 1 項に基づく本投資法人の設立に係る届出
平成 16 年 7 月 2 日 投信法第 166 条に基づく本投資法人の設立の登記、本投資法人の成立
平成 16 年 7 月 15 日 投信法第 188 条に基づく本投資法人の登録の申請
平成 16 年 8 月 5 日 内閣総理大臣による投信法第 187 条に基づく本投資法人の登録の実施(登録番号 福岡財務支局長 第 1 号)
平成 17 年 6 月 21 日 株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場及び証券会員制法人福岡証券取引所不動産投資信託証券市場に上場

2. 資産運用会社

商 号 : 株式会社福岡リアルティ
本店所在地 : 福岡市博多区住吉一丁目2番25号
資 本 金 : 2 億円
株 主 : 福岡地所株式会社(46%)
エフ・ジェイ都市開発株式会社(12%)
九州電力株式会社(10%)
ロイヤル株式会社(7%)
株式会社福岡銀行(5%)
株式会社西日本シティ銀行(5%)
西日本鉄道株式会社(5%)
西部瓦斯株式会社(5%)
株式会社九電工(5%)
代 表 者 : 代表取締役社長 松尾正俊
事 業 内 容 : 投信法に規定する投資法人資産運用業
沿 革 : 平成 15 年 12 月 26 日 会社設立
平成 16 年 2 月 27 日 宅地建物取引業免許取得(免許証番号 福岡県知事(1)第 15052 号)
平成 16 年 4 月 27 日 宅地建物取引業法上の取引一任代理等の認可取得(認可番号 国土交通大臣認可第 21 号)
平成 16 年 6 月 25 日 投資信託委託業者に係る業務認可取得(認可番号 内閣総理大臣第 31 号)